

一九六一年六月二十一日(第十一回)

一開議会散会時刻(午前十時三十分至午後十一時八分)

二出席議員は次の通りである

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
一	番	坪	村	春	山
四	佐	喜	良	木	須
五	中	勝	豊	成	清
六	安	金	吉	里	幸
七	崎	阿	健	本	利
八	知	花	正	山	本
	田	正	朝	朝	德

三次大會議員はなし

四市町村自治法第十六条の規定による開議事件説明は  
たゞ出資してからは次の通りである。

村長仲村春勝 助役吳屋眞徳 助役仲村春松  
財政課長畠山全助 総務課長澤近安一  
建設課長桑井江吉 徳水道課長奥里将俊  
五本命議事項は次の通りである

書類提出、松原正義書記、昭屋誠伊太志義  
大議事日程は次の通りである

四程第一 議案第十二号

一九六二年度宜野湾村大出三算一ノゾウ

七 議事録

議長

出席者——三名であります。議會は成り立つた。

(午前十時三十分)

田村オ——議案第十二——一九六一年度宜野湾村大

入水出糞等の議題と致します。

本年は二箇所は負担を設けられて進流養護にかかる

おります。貢送を求めて

動体費致——（午前十時三十五分）

雨用致——（午前十時三十八分）

八番の出席者と郵便致——

で第一般会計、大へ出、終日負担を複数

番

村の基本施設のうち道筋、排水につけて現状にかゝる時

期とさしてさか計を考へて一算で編成する場合

西里が見えやつら、又村獨自の計画ではあるが、

建設部

三ヶ前省様意地を見て詳しく御存じの方々

二半は往主的でやつたから下ターナー——今年度

は二か位は一回以上だと想つて計画——ある。

問題はと莫大な金額であるが、田舎道郷の積積を

確保する意味において、もう金のことはもう

うそで一千二十、補助金程度にして」と想つてゐる。

又善天向店の門

スカラ座の計

前に工交局がやつての——これが

やつての——と田舎の——

八	番	田村オ——議案第十二——一九六一年度宜野湾村大 入水出糞等の議題と致します。
九	番	本年は二箇所は負担を設けられて進流養護にかかる おります。貢送を求めて
十	番	動体費致——（午前十時三十五分）
十一	番	雨用致——（午前十時三十八分）
十二	番	八番の出席者と郵便致——
十三	番	で第一般会計、大へ出、終日負担を複数
十四	番	村の基本施設のうち道筋、排水につけて現状にかゝる時 期とさしてさか計を考へて一算で編成する場合
十五	番	西里が見えやつら、又村獨自の計画ではあるが、 建設部
十六	番	三ヶ前省様意地を見て詳しく御存じの方々
十七	番	二半は往主的でやつたから下ターナー——今年度
十八	番	は二か位は一回以上だと想つて計画——ある。
十九	番	問題はと莫大な金額であるが、田舎道郷の積積を
二十	番	確保する意味において、もう金のことはもう
廿一	番	うそで一千二十、補助金程度にして」と想つてゐる。
廿二	番	又善天向店の門
廿三	番	スカラ座の計
廿四	番	前に工交局がやつての——これが
廿五	番	やつての——と田舎の——

一九番	村工事の巡回と維持面につれて、一一月の折りより、 が、さう維持面につき、経費の検討、調査をなせらるが 建設進度で、之に入ることはやつてあるが、其進度等におよびやつてござ ミだ」とのふつてあります。
二〇番	今何ぞ村が水道と道路と水門相当の調査を行 やうて外見上と田舎にてありうます。
二一番	今度の三ヶ月算の莫大な教育にあつてからも、財政收入 が少しだらぬ場合、九十%も税収と貯積つゝあるが、昌 吉がうちたゞいた場合、夏支度をやうが、大入缺陥がある ところなど。
二二番	財政運営に特ニ税金の問題で口なりうると思ひます。が、今ヨリでは 明申し上げて廻り、(固定資産と家屋が増えて、税も 殖えてゐる) ますで、さればふる微移済化を備え て、特に外人関係の問題は一人の車子は微移済車を かうて多き全微移にやうが、と思つてカリます。
議長	一一番 一七番 一一番の出本を報40-1-3です。
八番	今何の問題とてマイナスか 40-1-3
助役	税外収入を以て、活性化を計ると云ふことは当然實ニ と云ふべきですが、現段階にあつてはやまざおり現状 であります。が、今後是心を矢中、はあ未だ、と云ふとお ります。 40-1-3
一一番	固定資産は二二二万一千ドルであるが、その内訳はノンスケード 洋セーテー一千件と課した場合、一本あたり開拓さしサカツの

八番	で責任はさう」と云ふことであります。ミス下あれは当然だ まずべきであると思ふが、
助役	これは当然だまつべきだと思つてかります。
一三番	財政課長の解説と助役と同じであるがどうか。
財政課長	はいそうでタリーフラント士官の評議に従つては説明し た通りでタリーフラントビルディングを完成して貯金すり が問題であります。スヰ同便がにフンモニ二二年 前から呼のかけて未だタリーフラントビルディング 例へヨリ二〇〇坪の半に二〇坪を完璧とて使用する ニカホシく知る到ります。が、境界が分らひかつて カウホミスではダメと困つて、
一三番	当時ヨリも間違でミスをしてしまつて、
財政課長	縱然期向あるじと当然そりはドリでござんとうこ とで、
一三番	ニベホ不親切が職員が財政においばどうかと思ふ 用確証を取ります。一三番うちふたは、専門に解決 の役割はあつたと思つてます。但し資産移は地図で はありとゆうが、参考資料にはふたが、地図に譲るよ うか二七号どうかと云ふ。この辺は、この辺は、
財政課長	何公私法にも土地課税の帳を拂ふり出せば出来がいい ナホトロ地図がまだあります。五十年代の地図です。
一三番	地図面白納税者に対するミスであります。当然だまつ すが、どうぞ困ります。お仕事は忙いので、
一三番	又時効によります調査して報告します。

財政課長

後で報告するとして了承。——

番

固定資本税は土地、地目、地積等に問題があると思ふ。

三

戸甲に場合、税率はどうであるにしろ、と異面目立つ。

四

納税者に対する口実考慮すべきであると思ふ。

五

スミス空手が争取の場合は、更に交渉が望ましい。

六

莫面日付納税者に対する考慮とはどうなる。

七

江戸川之場合はコソクが問題にならう。

村長

はつまり問題つづくは、もとに広さが当然であると

八

因ふて割り切る。

九

課程する場合、評価額に対する課税で、例へば、1,000坪

一〇

畠の中に100坪の宅地を戸甲の場合、地税取

一一

リ方によつて宅地を取扱う問題である。

一二

グニードモテ申ほつまり分ると云うが、相続税でや

一三

つが申ほつまう向む申ミスガタリ、アトモラ様コニヒカ

一四

カリヨフセカーハリヒ田口ツカヒタカヒタカヒタカ

議長

町の本懇意會(午前十一時十七分)終了。

一五

再開会(午前十一時三十分)

一六

事業未税もどうで算りますか、基本的な測量のと

一七

段階的で、いかにも含んで測量をおなじみてか

一八

ナカニモテ大體却資産がどうしてあるが、サフマリ

一九

じ早に申すと、申すと申すと申すと申すと申すと

二〇

江戸川に申すと申すと申すと申すと申すと申すと

貢課書

不動産評定による収支の場合はモサツ申す。

自己資金の場合 100時調査によつてキヤツ出来る
又土地を場合に借入金が本に上つてやつている
償却資産につきは事業用に供する資産と
合つてのうすく下りて、どれくと古がニセロどうと恩フ
ハ番 ビルくとほつきリして、洞立の場合ある組では
村を一ヵ金額で持つてニヤ以上と去小難を打出し
ヤラハニ通カタマスクで、もれが生ずるが、
久深長村を一ヵ金額で持つてニヤ以上と去小難を打出し
議長 考察休憩(午前十一時八分)
再開(午前十一時八分)
" 休憩(午前十一時八分)
本口の日程は二つで終了し、午後一時半——休
協議会を開く
尚明日あす午前十時より一時半——休
散会(午後十一時半へり)
本口の日程は二つで終了し、午後一時半——休
" 休憩(午後十一時半へり)
八時半——休憩(午後十一時半へり)
本口の日程は二つで終了し、午後一時半——休
" 休憩(午後十一時半へり)
本口の日程は二つで終了し、午後一時半——休
" 休憩(午後十一時半へり)
本口の日程は二つで終了し、午後一時半——休
" 休憩(午後十一時半へり)